

## 徳島県アンテナショップ「ええもんあるでえ 徳島」出展事業者募集要項

### ■アンテナショップ事業概要について ……

店 舗 名	ええもんあるでえ 徳島
所 在 地	東京都中央区銀座東京都中央区銀座1丁目5番5号
店 舗 面 積	店舗約25坪
開 設 期 間	オープン日から平成26年2月28日まで
営 業 時 間	11：00～20：00 年中無休（年末年始等は除く）
販 売 員	徳島県商工会連合会アンテナショップ事務局にて雇用
販 売 形 態	商品を常設販売、一部は催事販売（出展者がリレー方式で催事を開催）
取 引 条 件	消化仕入による委託販売
商 品 選 定	別に設置する運営委員会に置いて審査の上、出品の可否を決定
販売スタイル	カテゴリー別に商品配置し、生産者紹介、商品説明、食べ方解説や試食による販促を行う
取 扱 商 品	生鮮食品、加工食品、工芸品、土産品等

※現在、12月11日（水）オープンに向けて、店舗レイアウト等を作成中であり、店舗の詳細については、後日お知らせいたします。

### ■出展募集事業者数及び出展商品数について……………

- (1) 1県連あたり、5事業所程度。
- (2) 1事業所あたり、3商品までの出展とする。ただし、容量や色等の違いは別商品とする。

### ■出展基準及び選定方法について……………

#### (1) 出展事業者基準

当該アンテナショップに特産品等を出展することができる者は、小規模事業者及び中小企業とする。

#### (2) 取り扱い商品の基準は次のとおりとします。

- ① 出展事業者が生産、開発、加工した商品であること。
- ② 継続して供給することができる特産品等であること
- ③ 製造から1週間以上の賞味期限若しくは消費期限があるもの
- ④ 危険、汚破損、腐敗及び悪臭発生のおそれのない特産品等であること
- ⑤ ナショナルブランド（大規模小売店等で全国的に販売されている）でないもの
- ⑥ 高額商品でないこと（工芸品等1品10,000円以上のものは個別ご相談ください）
- ⑦ 商品サイズが著しく大きくないもの
- ⑧ 見本展示のみの対応は不可

#### (3) 選定方法

上記(1)(2)の出展基準等に基づいて、別に設置する運営委員会に置いて審査し、出品の可否を決定の上、各出品希望者にご連絡します。

※ 冷凍・冷蔵商品は、陳列スペースに限りがございますので、出店をお断りせざるを得ない事態が生じることをご承知おきください。

なお、書類等は個人情報保護の観点から厳密に管理し、返却はしないものとします。

## ■取引条件等……………

### (1) 取引条件

仕入形態は、消化仕入による委託販売とし、販売手数料は売上金額（税込）に次の料率を掛けた金額とします。

#### <販売手数料率>

加工食品、土産品……………15%

工芸品……………20%

### (2) 売上金の送金

原則として月末締め翌月末日支払いの清算とし、支払は出展者が指定する取引銀行の各口座へ送金。振込手数料等は出展者負担とします。

### (3) 試供品の提供

来客者に試食・試飲をするために納品数量の1割を上限として試供品の提供をお願いします。これは、規格外商品でも可能です。

### (4) 値下げ、在庫の処理

賞味・消費期限が迫ったものは、在庫の数量に関わらずショップが出展者に確認し、双方の協議・決定した価格で値下げ販売または試食用として処理を行います。

賞味・消費期限切れの商品は、特に出展者の指示がない限りショップで適時処分します。なお、出展者の依頼で返送する場合の送料は出展者負担とします。

### (5) 食品表示等

商品に係る表示や内容量については、厳格に対応します。このため、出展者の責任において「曖昧な表示」「誇大な表示」「薬事法に抵触する表示」「原産国表示」「製造年月日」「賞味期限」「消費期限」「アレルギー起因物質表示」及び関連する表示について、厳密に行うこととします。

### (6) 出展の取り消し及び出展辞退勧告

出展者等が次に掲げる事由に該当する場合には出展を取り消すこととします。

- ① 本記載要項に違反したとき。
- ② 円滑な受注・納品がなされず、欠品などによりショップに損害を与えたとき。

### (7) 損害賠償

出展者は前項に掲げる事由により出展の取り消し及び出展辞退勧告を受けたときは、遅滞なく特産品等を撤収することとします。この場合、出展者はショップに対して損害賠償、その他の請求を行うことはできません。

### (8) その他

冷凍・冷蔵商品は、陳列スペースに限りがありますので、出店をお断りする場合があります。

## ■商品の登録と発送……………

担当者から商品の発送時期等を連絡しますので、期日に間に合うように発送手続きをお願いします。商品には、あらかじめJANコード（青果品は除く）を表示（貼付）した上で、店舗に送付して下さい。なお、スペースの都合上、小ロットの搬送を原則とし、送料は出展者負担とします。

■出展の申請について……………

(1) 出展の申請

出展募集要項をよくご確認ください、同意の上、お申し込み下さい。

出展を希望される方は、別紙「徳島県商工会連合会アンテナショップ出展申込書（様式-1C）」に必要事項を記入の上、パンフレット・写真等資料を添付して、各都道府県連を經由して、下記宛にEメールにてお申し込み下さい。

出展申請の受付は随時行っています。

<申請先及び問い合わせ先>

〒 770 - 0873

徳島市東沖洲2丁目14 徳島港沖洲マリンターミナルビル1階

徳島県商工会連合会 アンテナショップ事務局 宛

TEL : 088 - 624 - 7175

FAX : 088 - 624 - 7176

メール : [antenashop@lion.ocn.ne.jp](mailto:antenashop@lion.ocn.ne.jp)

◆営業時間 月曜日 ~ 金曜日 10:00 ~ 16:30

上記時間外、スタッフ不在の場合は、下記までお問い合わせください。

徳島県商工会連合会 088 - 623 -2014